

(第一面)
計画書

2025 年 4 月 1 日

株式会社 東日本住宅評価センター 殿

提出者は建築主

提出者の住所又は主たる事務所の所在地	東京都千代田区●●町1-2-3
提出者の氏名又は名称	●●株式会社
代表者の氏名	代表取締役社長 東本 省吾
設計者氏名	西川 省二

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第1項（同法第14条第2項において読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、建築物エネルギー消費性能確保計画を提出します。この計画書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

（本欄には記入しないでください）

受 付 欄	適合判定通知書番号欄	決 裁 欄
年 月 日	年 月 日	(別紙による)
第 号	第 (別紙による) 号	
係員氏名	係員氏名	

(第二面)

[建築主等に関する事項]

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 ●●加^カ 沖^シ 井^イ ヲ^ヲ タ^タ 化^カ ヲ^ヲ リ^リ マ^マ リ^リ ヲ^ヲ ヲ^ヲ ヒ^ヒ ヲ^ヲ ヲ^ヲ ヲ^ヲ

【ロ. 氏名】 ●●株式会社 代表取締役社長 東本 省吾

【ハ. 郵便番号】 123-4567

【ニ. 住所】 東京都千代田区●●町1-2-3

【ホ. 電話番号】 03-1234-5678

【2. 代理者】

【イ. 氏名】 西川 省二

【ロ. 勤務先】 株式会社 環境省工^ニ建築士事務所

【ハ. 郵便番号】 234-5678

【ニ. 所在地】 東京都新宿区●●町2-3-4

【ホ. 電話番号】 03-2345-6789

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録 第 123456 号

【ロ. 氏名】 西川 省二

【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録 第 12345 号
株式会社 環境省工^ニ建築士事務所

【ニ. 郵便番号】 234-5678

【ホ. 所在地】 東京都新宿区●●町2-3-4

【ヘ. 電話番号】 03-2345-6789

【ト. 作成した設計図書】 設計図書一式

(その他の設計者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録 第 234567 号

【ロ. 氏名】 設備 詳太

【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (神奈川県) 知事登録 第 23456 号
株式会社〇〇設計

【ニ. 郵便番号】 123-4567

【ホ. 所在地】 神奈川県横浜市〇〇町3-4-5

【ヘ. 電話番号】 045-678-9012

【ト. 作成した設計図書】 設備図書一式

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録 第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成した設計図書】

【4. 確認の申請】

☒ 申請済 (㈱東日本住宅評価センター 東京支店 (東京都新宿区))

☐ 未申請 ()

弊社の東京支店に申請する場合

【5. 備考】

(第三面)

建築物エネルギー消費性能確保計画

[建築物に関する事項]

【1. 地名地番】 東京都千代田区●●町1-2-3

建築地や面積は建築確認申請と合わせる

【2. 敷地面積】 412.36 m²

【3. 建築面積】 329.12 m²

【4. 延べ面積】 1,550.94 m²

【5. 建築物の階数】 (地上) 5 階 (地下) 1 階

【6. 建築物の用途】

☐ 非住宅建築物 ☐ 一戸建ての住宅 ☐ 共同住宅等 ☒ 複合建築物

【7. 工事種別】 ☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築

【8. 構造】 鉄骨造 造 一部 造

【9. 該当する地域の区分】 6 地域

【10. 工事着手予定年月日】 2025 年 9 月 1 日

【11. 工事完了予定年月日】 2027 年 4 月 1 日

【12. 備考】

【1. 非住宅部分の用途】 (用途区分コード)	事務所 (08470)		
【2. 建築物の住戸の数】	建築物全体	5	戸
【3. 建築物の床面積】			
	(床面積)	(開放部分を除いた部分の床面積)	(開放部分及び共用部分を除いた部分の床面積)
【イ. 新築】	(1550.94) m ²	(1550.94) m ²	(1475.34) m ²
【ロ. 増築】 全体	() m ²	() m ²	() m ²
増築部分	() m ²	() m ²	() m ²
【ハ. 改築】 全体	() m ²	() m ²	() m ²
改築部分	() m ²	() m ²	() m ²

【4. 建築物のエネルギー消費性能】

※共同住宅等又は複合建築物の場合に記載

【イ. 非住宅建築物】

(一次エネルギー消費量に関する事項)

☐ 基準省令第1条第1項第1号イの基準

基準一次エネルギー消費量

GJ/年

設計一次エネルギー消費量

GJ/年

BEI ()

(BEIの基準値)

☐ 基準省令第1条第1項第1号ロの基準

BEI ()

(BEIの基準値)

☐ 国土交通大臣が認める方法及びその結果

()

【ロ. 一戸建ての住宅】

(外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項)

☐ 基準省令第1条第1項第2号イ(1)の基準

外皮平均熱貫流率 W/(m²・K)

(基準値

W/(m²・K))

冷房期の平均日射熱取得率

(基準値

)

☐ 基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準

☐ 国土交通大臣が認める方法及びその結果

()

☐ 基準省令第1条第1項第2号イただし書きの規定による適用除外

(一次エネルギー消費量に関する事項)

☐ 基準省令第1条第1項第2号ロ(1)の基準

基準一次エネルギー消費量

GJ/年

設計一次エネルギー消費量

GJ/年

BEI ()

☐ 基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準

☐ 国土交通大臣が認める方法及びその結果

()

【八、共同住宅等】

(外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項)

- ☐ 基準省令第1条第1項第2号イ(1)の基準
☐ 基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準
☐ 国土交通大臣が認める方法及びその結果

()

(一次エネルギー消費量に関する事項)

- ☐ 基準省令第1条第1項第2号ロ(1)の基準
基準省令第4条第3項に掲げる数値の区分 (☐ 第1号 ☐ 第2号)
基準一次エネルギー消費量 GJ/年
設計一次エネルギー消費量 GJ/年
BEI ()

- ☐ 基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準

- ☐ 国土交通大臣が認める方法及びその結果

()

【二、複合建築物】

- 基準省令第1条第1項第3号イの基準 →住宅部分と非住宅部分がそれぞれの基準に適合

(非住宅部分)

(一次エネルギー消費量に関する事項)

- ☐ 基準省令第1条第1項第1号イの基準 →標準入力法

基準一次エネルギー消費量 GJ/年

設計一次エネルギー消費量 GJ/年

BEI () (BEIの基準値)

- 基準省令第1条第1項第1号ロの基準 →モデル建物法

BEI (0.70) (BEIの基準値 1.00)

- ☐ 国土交通大臣が認める方法及びその結果 ※非住宅部分をモデル建物法で計算した場合

()

(住宅部分)

(外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項)

- 基準省令第1条第1項第2号イ(1)の基準 →性能基準

- ☐ 基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準 →仕様基準

- ☐ 国土交通大臣が認める方法及びその結果

()

(一次エネルギー消費量に関する事項)

- 基準省令第1条第1項第2号ロ(1)の基準 →性能基準 ※共同住宅共用部の計算を省略する場合

基準省令第4条第3項に掲げる数値の区分 (☐ 第1号 ☒ 第2号)

基準一次エネルギー消費量 193.3 GJ/年

設計一次エネルギー消費量 321.5 GJ/年

BEI (0.48)

第1号:住戸の合計+共用部
第2号:住戸の合計

- ☐ 基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準 →仕様基準

- ☐ 国土交通大臣が認める方法及びその結果

()

☐ 基準省令第1条第1項第3号□の基準 →住宅部分と非住宅部分の一次エネを合わせて基準に適合
(複合建築物)

(一次エネルギー消費量に関する事項)

基準省令第4条第3項に掲げる数値の区分 (☐ 第1号 ☐ 第2号)

基準一次エネルギー消費量 GJ/年

設計一次エネルギー消費量 GJ/年

BEI () (BEIの基準値)

(住宅部分)

(外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項)

☐ 基準省令第1条第1項第2号イ(1)の基準

☐ 基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準

☐ 国土交通大臣が認める方法及びその結果

()

【5. 備考】

※集約版を提出する場合は第四面の提出は不要です

建築物に関する事項（第四面集約版）参考様式

【1.非住宅部分の用途】 (用途区分コード)	事務所 (08470)																												
【2.建築物の住戸の数】	建築物全体 5 戸																												
【3.建築物の床面積】	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(床面積)</th> <th>(開放部分を除いた部分の床面積)</th> <th>(開放部分及び共用部分を除いた部分の床面積)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【イ. 新築】</td> <td>(1550.94 m²)</td> <td>(1550.94 m²)</td> <td>(1475.34 m²)</td> </tr> <tr> <td>【ロ. 増築】</td> <td>全体 (m²)</td> <td>(m²)</td> <td>(m²)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>増築部分 (m²)</td> <td>(m²)</td> <td>(m²)</td> </tr> <tr> <td>【ハ. 改築】</td> <td>全体 (m²)</td> <td>(m²)</td> <td>(m²)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改築部分 (m²)</td> <td>(m²)</td> <td>(m²)</td> </tr> </tbody> </table>						(床面積)	(開放部分を除いた部分の床面積)	(開放部分及び共用部分を除いた部分の床面積)	【イ. 新築】	(1550.94 m ²)	(1550.94 m ²)	(1475.34 m ²)	【ロ. 増築】	全体 (m ²)	(m ²)	(m ²)		増築部分 (m ²)	(m ²)	(m ²)	【ハ. 改築】	全体 (m ²)	(m ²)	(m ²)		改築部分 (m ²)	(m ²)	(m ²)
	(床面積)	(開放部分を除いた部分の床面積)	(開放部分及び共用部分を除いた部分の床面積)																										
【イ. 新築】	(1550.94 m ²)	(1550.94 m ²)	(1475.34 m ²)																										
【ロ. 増築】	全体 (m ²)	(m ²)	(m ²)																										
	増築部分 (m ²)	(m ²)	(m ²)																										
【ハ. 改築】	全体 (m ²)	(m ²)	(m ²)																										
	改築部分 (m ²)	(m ²)	(m ²)																										
【4.建築物のエネルギー消費性能】	(建築物の種類) 【イ. 非住宅建築物】 【ロ. 一戸建ての住宅】 【ハ. 共同住宅等】 ○ 【二. 複合建築物】 (適用した基準) ・非住宅部分 ・基準省令第1条第1項第1号イの基準(標準入力法) ※2 ○ ・基準省令第1条第1項第1号ロの基準(モデル建物法) ※3 ・国土交通大臣が認める方法及びその結果 () ・住宅部分 (外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項) ○ ・基準省令第1条第1項第2号イ(1)の基準(標準計算) ・基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準(仕様基準) ・国土交通大臣が認める方法及びその結果 () (一次エネルギー消費量に関する事項) ○ ・基準省令第1条第1項第2号ロ(1)の基準(標準計算) ・基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準(仕様基準) ・国土交通大臣が認める方法及びその結果 () ・基準省令第4条第3項に掲げる数値の区分 (第2号) ※1																												
一次エネルギー消費量集計表																													
非住宅部分の BEI基準値 = 1.00	設計一次エネ [GJ/年]	基準一次エネ [GJ/年]	設計一次エネ (その他除く) [GJ/年]	基準一次エネ (その他除く) [GJ/年]	BEI																								
① 住宅部分合計	193.3	321.5	117.6	245.9	0.48																								
② 住宅共用部	※1	※1	※1	※1																									
③ 非住宅部分	※2	※2	※2	※2	0.70																								
合計 (①～③)	193.3	321.5	117.6	245.9	0.48																								
外皮性能集計表																													
外皮基準適合戸数	5 戸																												
外皮基準値	基準U _A 値 (0.87) 基準η _{AC} 値 (2.8)																												
外皮設計値	設計U _A 値 (0.26) ～ (0.35)																												
	設計η _{AC} 値 (0.8) ～ (1.1)																												

※1 第1号を選択した場合は共用部の一次エネ消費量を入力する

※2 非住宅部分に標準入力法を適用した場合は一次エネ消費量を入力する

※3 非住宅部分にモデル建物法を適用した場合はBEI値のみ入力する

[住戸に関する事項]

一覧による場合も第五面は省略せずに添付してください。

【1. 住戸の番号】	第五面の各項目は次頁の一覧表による(以下省略)		
【2. 住戸の存する階】	階		
【3. 専用部分の床面積】	㎡		
【4. 住戸のエネルギー消費性能】			
(外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項)			
☐ 基準省令第1条第1項第2号イ(1)の基準			
外皮平均熱貫流率	W/(㎡・K)	(基準値	W/(㎡・K))
冷房期の平均日射熱取得率		(基準値	)
☐ 基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準			
☐ 国土交通大臣が認める方法及びその結果			
()			
(一次エネルギー消費量に関する事項)			
☐ 基準省令第1条第1項第2号ロ(1)の基準			
☐ 基準一次エネルギー消費量		GJ/年	
設計一次エネルギー消費量		GJ/年	
BEI		()	
☐ 基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準			
☐ 国土交通大臣が認める方法及びその結果			
()			

住戸数が二以上の時は共同住宅用一次エネルギー計算書等を併用し、2項以下の記載を省略することができる

一覧表(参考様式)と計画書第四面集約版(一次エネルギー消費量集計表)に記載する数値の関係

Ver11.3

■【BELS】共同住宅用一次エネルギー消費量計算書(BELS評価申請書及び設計内容説明書に添付する一覧表)

住戸評価申請の記載項目(必ず記載してください)										住棟評価申請の記載項目(共用部分を除く場合は延べ面積は省略可)							
建築物の名称					住戸の存する建築物の用途 (建築基準法上の用途)		長屋		地域区分	6	建築物の延べ面積		293.92	総住戸数		5	
住戸名称(番号)		住棟	共用部分	住戸合計	101号室	102号室	201号室	202号室	A住戸								
申請の有無		申請する	申請する		申請する	申請する	申請する	申請する	申請する								
同一計算結果住戸数					1	1	1	1	1								
計算対象床面積		301.89	5.73	296.16	39.16	47.73	48.69	58.84	101.74								
一次エネルギー消費量・換算値	一次エネルギー評価手法		性能基準	標準入力法	性能基準	性能基準	性能基準	性能基準	性能基準								
	設計値	暖房		0.00	63,793	9,111	15,474	8,978	13,648	16,582							
		冷房		0.00	16,542	3,031	3,246	3,035	3,357	3,873							
		換気		0.00	7,983	1,097	1,337	1,364	1,449	2,736							
		給湯		0.00	58,326	8,841	9,764	9,904	11,878	17,939							
		照明		2.39	10,610	1,274	1,574	1,644	2,089	4,029							
		昇降機		0.00													
	基準値	暖房		0.00	116,532	10,532	28,167	10,376	29,361	38,096							
		冷房		0.00	14,677	2,702	2,924	2,694	3,008	3,349							
		換気		0.00	11,149	1,467	1,793	1,829	2,215	3,845							
		給湯		0.00	74,467	11,059	12,610	12,784	14,621	23,393							
		照明		4.99	28,835	4,600	5,037	4,843	5,581	8,774							
		昇降機		0.00													
	設計値・基準値		0.00	75,618	12,984	13,735	13,819	14,709	20,371								
	発電設備の発電量等 (マイナス入力)		0	-39,948	-6,935	-7,656	-7,313	-8,052	-9,992								
	PV消費		0.00	0	0	0	0	0	0	0							
	CGS消費			0	0	0	0	0	0	0							
	住戸: MJ・共用: 注釈			0	0	0	0	0	0	0							
	CGS控除量			0	0	0	0	0	0	0							
BELS I	設計一次エネルギー消費量(その他除く) [GJ]		118.4	0.8	117.6	⇒①一次エネの住宅部分合計(その他除く): 117.6/245.9											
	基準一次エネルギー消費量(その他除く) [GJ]		247.4	1.5	245.9												
	②住宅共用部の一次エネ(その他除く) ↑			0	0	0.55	0.48	0.55	0.45	0.46							
	③その他が0.00なので②その他含むも同じ数値			0	0	0	0	0	0	0							
参考値	発電量(太陽光)			0	0	0	0	0	0	0							
	発電量(太陽光)			0	0	0	0	0	0	0							
	売電量(太陽光)			0	0	0	0	0	0	0							
	売電量(太陽光)			0	0	0	0	0	0	0							
評価申請項目	断熱性能評価手法		性能基準		性能基準	性能基準	性能基準	性能基準	性能基準		共用部を計算に含まない(第2号)場合は②の入力をしない						
	再エネ設備の有無(太陽光発電)		太陽光発電		太陽光発電	太陽光発電	太陽光発電	太陽光発電	太陽光発電								
	再エネ設備の容量の表示(太陽光)		希望する		希望する	希望する	希望する	希望する	希望する								
	再エネ設備の容量・単位(太陽光)		9.15kW	(計画書合計 9.15 kW)	1.83 kW	1.83 kW	1.83 kW	1.83 kW	1.83 kW								
BELS II	エネルギー消費性能の多段階表示		6段階		6段階	6段階	6段階	6段階	6段階								
	「ZEHマーク」に関する事項		ZEH-M Ready		Nearly ZEH	ZEH Ready	Nearly ZEH	ZEH Ready	ZEH Ready								
	参考情報(二次エネ以外)の掲載		記載しない		記載しない	記載しない	記載しない	記載しない	記載しない								
	目安光熱費の表示(住棟は対象外)		ガス種類	都市ガス	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する								
■【BELS】評価プレビュー及び設計内容説明書記載事項																	
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
エネルギー	エネルギー消費性能		★★★★★	★★★★	★★★★	★★★★	★★★★	★★★★	★★★★								
	★再エネなし削減率/★太陽光削減率		36% / 0.64	23%/0.77	37%/0.63	23%/0.77	40%/0.60	41%/0.59									
	再エネあり(自家消費分) "		52% / 0.48	45%/0.55	52%/0.48	45%/0.55	55%/0.45	54%/0.46									
	再エネあり(自家消費分+売電分) "		72% / 0.28	81%/0.19	73%/0.27	78%/0.22	73%/0.27	64%/0.36									
断熱	断熱性能		6	6	6	6	7	6									
	UA値 / ηAC値		0.35 / 1.1	0.34/0.9	0.32/0.8	0.33/0.9	0.26/0.8	0.35/1.1									
	ZEH水準(誘導基準)		達成	達成	達成	達成	達成	達成									
	ネット・ゼロ・エネルギー		達成	達成	達成	達成	達成	達成									
達成項目	再エネ設備(太陽光発電設備)		太陽光発電	太陽光発電	太陽光発電	太陽光発電	太陽光発電	太陽光発電									
	容量		9.15kW	1.83 kW	1.83 kW	1.83 kW	1.83 kW	1.83 kW									
	設計 / 基準一次エネルギー[GJ/年]		194.0 / 323.0	29.5/43.4	37.5/64.3	31.5/46.4	39.1/69.5	55.6/97.9	⇒①一次エネの住宅部分合計: 193.3/321.5								
	設計 / 基準 UA値		0.35 / 0.87	0.34/0.87	0.32/0.87	0.33/0.87	0.26/0.87	0.35/0.87									
省エネ基準	設計 / 基準 ηAC値		1.1 / 2.8	0.9/2.8	0.8/2.8	0.9/2.8	0.8/2.8	1.1/2.8									
	総合判定		達成	達成	達成	達成	達成	達成									
	設計 / 基準一次エネルギー[GJ/年]		234.0 / 273.6	36.4/37.7	↑外皮関係はこの欄			47.2/58.6	65.6/82.4								
	設計 / 基準 UA値		0.35 / 0.60	0.34/0.60	0.32/0.60	0.33/0.60	0.26/0.60	0.35/0.60									
誘導基準	設計 / 基準 ηAC値		1.1 / 2.8	0.9/2.8	0.8/2.8	0.9/2.8	0.8/2.8	1.1/2.8									
	総合判定		達成	達成	達成	達成	達成	達成									
	再エネ除く削減率		36%	23%	37%	23%	40%	41%									
	再エネ含む削減率		72%	81%	73%	78%	73%	64%									
特記項目	「ZEHマーク」に関する事項		ZEH-M Ready	Nearly ZEH	ZEH Ready	Nearly ZEH	ZEH Ready	ZEH Ready									
	5-2 等級判定		5-2 等級 (4・5・6)	6	6	6	6	6									
	設計 / 基準一次エネルギー [GJ/年]		36.4/37.3	45.2/54.2	38.8/39.9	47.2/58.6	65.6/82.4										
	設計一次エネ表示値 [MJ/㎡・年]		930	947	797	803	645										
PDF貼付け ⇒ 共用部分/照明簡易/住戸																	

■ 共用部分の太陽光発電設備に関する事項等 及び BELS評価書入力項目(「共有の有無」と「主たる廊下の形状」を必ず確認し、必要があれば修正してください。共用部分を除く場合は入力不要。)

住戸部分との太陽光発電設備の共有の有無	無し	共用部分の合計一次 エネルギー [GJ/年] (太陽光発電は自己 消費分のみ含む)	その他除き	設計	0.8
主たる廊下の形状(屋外・屋内)	屋外			基準	1.5
設計一次エネルギー消費量の合計(太陽光発電除く) [GJ]	0.80	その他含み	設計	0.8	
共用部分の太陽光発電による削減量(自己消費量) [MJ:整数]	0			基準	1.5
共用部分単独の太陽光発電量 [GJ] 注: -(マイナス)は無し	0.00				

共同住宅用一次エネルギー消費量計算書には階の記載が無いためこれを添付してください

共同住宅用一次エネルギー消費量計算書に記載の住戸の階は以下のとおりである

建築物 の名称	〇
階	住戸名称（番号）
1	101号室、102号室
2	201号室、202号室
3	A住戸